各 位

会 社 名 株式会社 エスケイジャパン 代表者名 代表取締役社長 八百 博徳 (コード番号 7608 東証 第一部) 問合せ先 管理部長 石井 正則 (電話番号 03-6660-5005)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は令和3年4月14日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の主要株主である久保泰子氏および久保千晶氏より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けました。これを受け、当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 250,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.96%)

(3) 株式の取得価額の総額 150,000,000 円(上限)

(4) 取得期間 令和3年4月15日から令和3年5月14日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)に

よる買付け(予定)

(6) その他必要な事項の一切の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(ご参考)令和3年4月13日現在の自己株式の保有状況発行済株式総数(自己株式を除く) 8,440,019株自己株式数 50,084株

以上